

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第24回）記録

開催日 令和2年4月14日（火）13時00分

1 各部報告

(1) 区職員の在宅勤務等について（総務部）

- 職員の在宅勤務等を実施することについて情報を共有した。

(2) 夏季休暇の取得期間の拡大について（総務部）

- 夏季休暇の取得期間を例年「7月1日から9月30日まで」としているが、令和2年度に限り、「6月1日(月)から10月31日(日)まで」拡大することについて、情報を共有した。

(3) 休憩時間の分散付与について（総務部）

- 職員の休憩時間の付与を分散して実施することについて情報を共有した。

(4) 休日の窓口開設及び窓口事務の時間延長の休止について（総務部）

- 休日の窓口開設（毎月第4日曜日）及び窓口事務の時間延長（毎週火曜日）を休止することについて、情報を共有した。

(5) 窓口カウンターにおけるビニールスクリーン設置について（総務部）

- 窓口カウンターにおけるビニールスクリーン設置について、情報を共有した。